

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 食育推進連携事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111(内3316)

E-mail : c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 4,122 千円 (前年度予算額： 4,122 千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|---------|---------|-----------|---------|-------|-------|-----|---------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 入 収 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 4,122 | 2,061 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,061 |
| 要求額 | 4,122 | 2,061 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,061 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

食育基本法第17条及び岐阜県食育基本条例第21条に基づき「第4次岐阜県食育推進基本計画（令和6年度～11年度）」を策定し、県民の心身の健康増進と豊かな人間形成と健康寿命の延伸をめざし、岐阜県の特長を活かした食育を総合的かつ計画的に推進している。

食に関する価値観の変化やライフスタイルの多様化などにより、栄養の偏りによる生活習慣病や高齢者の低栄養など、栄養に関する課題は様々であり、健康寿命の延伸に向け食育の観点から積極的な取組が必要である。また、食品ロスや郷土食の継承など食育の推進は多岐にわたり、また全世代を対象とすることから、県民、食育に関わる関係機関や団体が情報を共有し、連携を図りそれぞれの役割を果たすことが重要である。

(2) 事業内容

①食育推進体制の整備及び進捗管理

- ・食育推進会議（1回）
- ・地域食育推進会議（5か所）
- ・食育推進連絡会議（ワーキング会議）
- ・高齢者の低栄養対策
- ・青年期食育推進検討会の開催（5か所）
- ・栄養・食生活改善支援事業
- ・持続可能な食を支える食育の検討会（ヒアリング）

②人材育成

③実践活動とその支援

- ・食育講座、出前講座
- ・大学生対象食育事業
- ・地域での共食推進事業（委託）
- ・企業のための食育支援事業（委託）

④普及啓発、環境整備

- ・食育推進ボランティア連携事業
- ・食育情報発信事業

⑤評価、調査

- ・3歳児（保護者）食生活等実態調査
- ・高校生の食生活等実態調査
- ・大学生の食生活等実態調査

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2（厚生労働省「健康的な生活習慣づくり重点化事業」・農林水産省「消費・安全対策交付金」）、県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|----------------------------|
| 報償費 | 639 | 県・圏域推進会議委員報償費、研修等講師報償費 |
| 旅費 | 408 | 会議委員及び講師費用弁償、業務旅費 |
| 需用費 | 811 | 消耗品費、印刷製本費 |
| 役務費 | 778 | 電話・郵送料 |
| 委託料 | 1,486 | 委託先：岐阜県食生活改善推進員協議会、岐阜県栄養士会 |
| 合計 | 4,122 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県食育基本条例、第4次岐阜県食育推進基本計画

(2) 国・他県の状況

食育基本法、第4次食育推進基本計画(国)、各県食育推進計画に基づき食育事業を実施

(3) 後年度の財政負担

岐阜県食育基本条例第4条（県の責務）に基づき実施される事業であり、県計画の目標達成をめざして継続実施が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業の一部を食育ボランティアの全国組織である岐阜県食生活改善推進員協議会及び管理栄養士・栄養士の唯一の職能団体である岐阜県栄養士会へ委託することは、いずれも必要な知識及び体制を有しており、委託先として相応しい。

事業評価調書（県単独補助金除く）

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

食育基本条例に基づく第4次計画(令和6年度～11年度)により、食育の体制整備、人材育成、実践活動、基礎調査を通して、心身ともに健康な県民を育成する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (H28) | R4年度 実績 | R5年度 目標 | R6年度 目標 | 終期目標 (R8) | 達成率 |
|---------------------|----------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| 1日当たりの食塩 摂取量の平均値 | 9.6g | 9.1g | 8.8g | 8.4g | 8.1g | 33% |

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------------------|--|
| 令和 2 年 度 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 <p>①県食育推進会議1回、圏域食育推進会議5回、青年期食育推進検討会5回 ②食育指導者研修会11回、ボランティア研修会6回 ③大学協働食育活動2回、企業食堂協働食育活動13回、子ども食堂の食育支援6回、地域共食推進活動286回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果 <p>新型コロナ感染防止のため調理実習や集団指導が困難な状況だったが、各事業においてデジタル化やオンラインでの指導等工夫を凝らして行った。各種会議を通して、関係機関等の取組状況や課題を共有することができた。</p> |
| | 指標（朝食欠食者の減少）　目標： 0% 実績： 4.0% 達成率： 50 % |
| 令和 3 年 度 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 <p>①県食育推進会議1回、圏域食育推進会議5回、青年期食育推進検討会5回 ②食育指導者研修会3回、ボランティア研修会9回 ③大学協働食育活動8回、企業食堂協働食育活動12回、子ども食堂の食育支援5回、地域共食推進活動310回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果 <p>新型コロナ感染防止のため調理実習や集団指導が困難な状況だったが、動画配信やオンライン研修など工夫を凝らした食育推進活動を展開した。また、こうした食育実践例などを共有した。</p> |
| | 指標（朝食欠食者の減少）　目標： 0% 実績： 5.3% 達成率： 34 % |
| 令和 4 年 度 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 <p>①県食育推進会議1回、圏域食育推進会議5回、青年期食育推進検討会5回 ②食育指導者研修会11回、ボランティア研修会6回 ③大学と協働した食育活動2回、企業食堂と協働した食育活動13回、子ども食堂のための食育支援6回、地域で共食推進活動286回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果 <p>新型コロナ感染防止のため調理実習や集団指導が困難な状況だったが、食育講座の動画の作成、配信するデジタル食育を推進した。また個別訪問による普及など工夫を凝らした食育を実践した。</p> |
| | 指標（朝食欠食者の減少）　目標： 0% 実績： 4.1% 達成率： 49 % |
| | 指標（市町村食育推進計画を策定する市町村の増加） 目標： 42市町村 実績： 42市町村 達成率： 100 % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|-----------|---|
| (評価) 3 | 食育を県民に広く推進し実践できる人を育てることは、心身ともに健康で豊かな岐阜県民を育てるとともに、健康寿命の延伸を図り、医療費の削減に結び付いていくため、事業の必要性が高い。 |
|-----------|---|

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

| | |
|-----------|---|
| (評価) 2 | 第3次食育計画の5つの目標のうち、学校給食における地場産物の使用の割合や市町村食育推進計画の策定は、目標達成しており成果をあげている。 |
|-----------|---|

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

| | |
|-----------|--|
| (評価) 2 | 課題の多い青年期層を中心に食育を重点的に実施するため、健康経営宣言企業等や大学と連携して取り組むことで、効率的に事業を実施している。 |
|-----------|--|

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

子どもの朝食を食べることなどの生活習慣の確立は、保護者の影響が強いこと、また、課題の多い青年期層は働き世代であり、企業と連携した食育の取組が重要である。また、県民、関係者が相互理解を深めながら、それぞれの立場で主体的に取組み、生涯を通じた間断のない食育を推進できるよう関係機関・団体と引き続き連携した取組みを推進する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

食に関する価値観や暮らしのあり方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきている。栄養の偏りや不規則な食事が原因となって、肥満や女性のやせ、生活習慣病、高齢者の低栄養など様々な課題もあり、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防として食育をさらに推進する必要がある。

また、食を支える生産から消費まで食の循環を意識し持続可能な食を支える食育の推進も求められている。

食育に関する実効性をこれまで以上に高めていくために、多様な関係者や多方面の分野の関係者が、その特性や能力をいかしつつ、主体的にかつ、互いが密接に連携・協働していくために体制整備等を行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |